

契約の変更につき議決を求めることについて

(新県立体育館整備事業 (PFI 方式))

1. 事業概要

滋賀アリーナ（新県立体育館）については、老朽化が進み、施設が狭隘となっている現体育館（ウカルちゃんアリーナ）と、スポーツ会館が有するトレーニング機能を複合化させ、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の競技会場として活用することはもとより、県民のスポーツ・健康づくりの拠点施設となるよう令和 4 年 12 月の供用開始を目指し、PFI 方式により整備に取り組んでいるところ。



完成予定俯瞰図

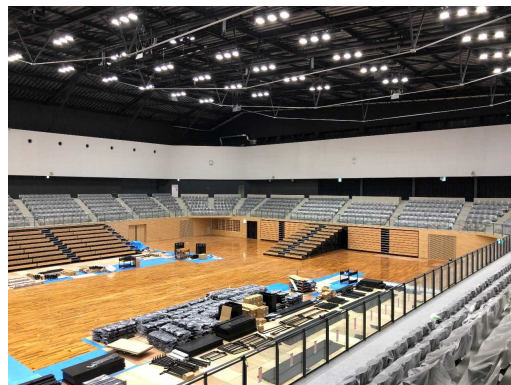
2. 契約変更の概要

建設期間中における物価変動に伴い、「滋賀県建設工事請負契約書」に基づく契約変更を行う。

- | | |
|----------|---|
| ① 事業名 | 新県立体育館整備事業 |
| ② 事業場所 | 大津市上田上中野町地先他 |
| ③ 目的 | 新県立体育館の施設整備、開業準備、維持管理および運営 |
| ④ 変更理由 | 材料単価および労務単価の上昇に伴う増額変更 |
| ⑤ 事業期間 | 令和元年 10 月 11 日から令和 19 年 3 月 31 日まで |
| ⑥ 契約金額 | 変更前 9,801,340,613 円
変更後 9,962,326,725 円 (差額+160,986,112 円) |
| ⑦ 契約の相手方 | 滋賀県大津市におの浜一丁目 1 番 24 号
しがクロス株式会社 代表取締役 荒 健 |



事業地南側から撮影 (令和 4 年 7 月)



メインアリーナ内の状況 (令和 4 年 7 月)